証券コード：8424

第51期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年６月23日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都千代田区麹町一丁目６番４号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
「ベルサール半蔵門」
（会場が例年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

議案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

FUYO LEASE
芙蓉総合リース株式会社

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身のご体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、併せてご検討くださいますようお願い申し上げます。

【目　次】

第51期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 15
連結計算書類…… 40
計算書類…… 42
監査報告…… 44

スマート招集
本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/8424/?qr2

（証券コード8424）
2020年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区麹町五丁目１番地１
芙蓉総合リース株式会社
取締役社長　辻　田　　泰　徳

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３～４頁に記載のご案内に従って議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	2020年６月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都千代田区麹町一丁目６番４号 住友不動産半蔵門駅前ビル２階　「ベルサール半蔵門」 （会場が例年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3 会議の目的事項	報告事項　１．第51期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第51期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役８名選任の件 第４号議案　監査役１名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4 招集にあたっての決定事項	⑴議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。 ⑵代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の他の株主の方１名を代理人にご指定のうえ、同封の議決権行使書用紙とともに代理権を証する書面をご提出ください。
5 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項	⑴招集通知で提供すべき株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、５頁から49頁までに記載のとおりです。 ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fgl.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。 ①事業報告の「新株予約権の状況」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。 ⑵株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本株主総会会場では、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年６月23日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年６月22日（月曜日）
到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年６月22日（月曜日）
午後５時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

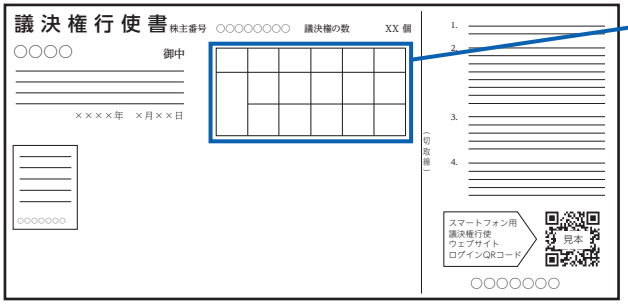

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1.2.4号各議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

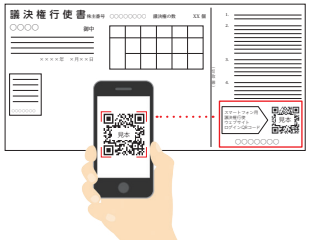

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

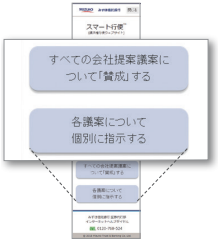

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

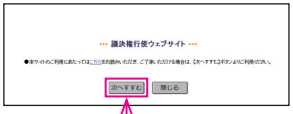

「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

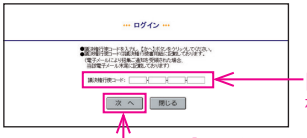

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

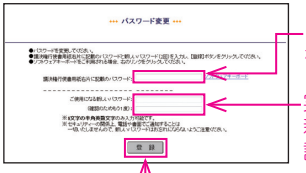

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　平日午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社グループは、「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元に努める」ことを利益配分の基本方針としております。

当社基本方針に基づき、2019年度業績及び中期経営計画の進捗状況を踏まえ、１株当たりの配当金を期初配当予想から５円増配の105円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として100円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株当たり205円となります。

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金105円

総額　　3,157,830,480円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月24日

<ご参考>

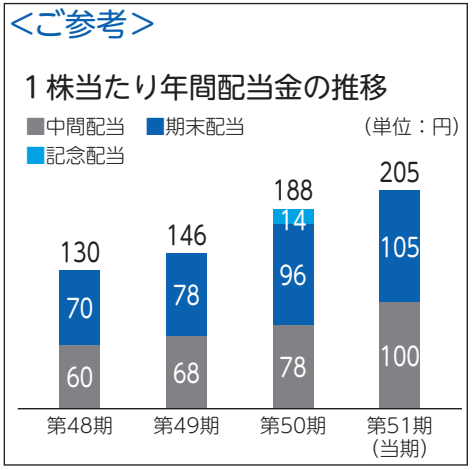

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、優良営業資産取得のための資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　6,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

2019年８月に「ＮＯＣアウトソーシング＆コンサルティング株式会社」を間接的に完全子会社化したことに伴い、当社グループにおける事業内容をより明確にするため、同社の主たる事業であるアウトソーシング受託事業等を現行定款第２条（目的）に追加し、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～７．（条文省略） （新設） ８．～11．（条文省略）	第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～７．（現行のとおり） ８．他の事業者に係る管理業務・情報処理業務等のアウトソーシング受託業務および支援業務 ９．～12．（現行のとおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役３名を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1 再任	佐藤（さとう）　隆（たかし）	取締役会長（代表取締役）	100% (11回/11回)
2 再任	辻田泰徳（つじたやすのり）	取締役社長（代表取締役）	100% (11回/11回)
3 再任	風間省三（かざましょうぞう）	取締役副社長（代表取締役） 会社業務全般補佐、企画･管理部門統括、営業部門統括､グループガバナンス統括、コンプライアンス統括 人事部・総務部・金融法人部・流動化推進部・営業推進第一部・営業推進第二部・営業推進第三部の各所管業務	100% (11回/11回)
4 再任	細井聡一（ほそいそういち）	専務取締役 ＩＲ、情報管理統括、リスク統括 経営企画部・審査部・審査第二部・融資部・財務部企画部・財務部の各所管業務	100% (11回/11回)
5 新任	髙田桂治（たかだけいじ）	専務執行役員 国際業務部・国際戦略投資部・国際営業推進部・国内営業部店の各所管業務	―
6 再任	一色誠一（いっしきせいいち） 社外取締役 独立役員	取締役	100% (11回/11回)
7 再任	市川秀夫（いちかわひでお） 社外取締役 独立役員	取締役	100% (11回/11回)
8 再任	山村雅之（やまむらまさゆき） 社外取締役 独立役員	取締役	100% (９回/９回)

（注）山村雅之氏は、2019年６月21日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会の回数が異なります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さとう　たかし 佐藤　隆 （1953年３月18日生）  再任	1977年４月　株式会社富士銀行 入行 2006年３月　株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員（2009年３月退任） 2009年５月　当社副社長執行役員 2009年６月　当社取締役副社長　副社長執行役員 当社代表取締役（現任） 2009年11月　当社取締役社長　社長執行役員 2016年４月　当社取締役会長 現在に至る	10,100株
	（取締役候補者とした理由） みずほフィナンシャルグループにおける豊富な業務経験と経営経験を有し、また、2009年からは、当社取締役副社長兼副社長執行役員、取締役社長兼社長執行役員として、業務全般を統括するなど業務全般を熟知し、経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。		
2	つじた　やすのり 辻田　泰徳 （1956年６月28日生）  再任	1981年４月　株式会社富士銀行 入行 2013年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役副社長（代表取締役）（2014年６月まで） 2013年11月　株式会社みずほ銀行 取締役副頭取（2015年３月まで） 2014年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役副社長（代表執行役）（2015年３月まで） 2015年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役（2015年6月退任） 2015年５月　当社副社長執行役員 2015年６月　当社取締役副社長　副社長執行役員 当社代表取締役（現任） 2016年４月　当社取締役社長　社長執行役員 現在に至る	5,000株
	（取締役候補者とした理由） みずほフィナンシャルグループ取締役副社長、みずほ銀行取締役副頭取を務めるなど、金融機関の経営経験を有し、また、2015年からは、当社取締役副社長兼副社長執行役員、取締役社長兼社長執行役員を務め業務全般を統括するなど経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験と知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かざ　ま　しょう　ぞう 風　間　省　三 （1956年４月５日生）  再任	1979年 ４月　株式会社富士銀行 入行 2006年 ３月　株式会社みずほ銀行 執行役員新橋支店長 2009年 ４月　みずほ総合研究所株式会社 常務執行役員事業本部長（2010年４月退任） 2010年 ５月　当社専務執行役員 2010年 ６月　当社専務取締役　専務執行役員 2014年 ４月　当社代表取締役（現任） 2018年 ４月　当社取締役副社長　副社長執行役員 現在に至る	5,200株
	（取締役候補者とした理由） 2010年より、当社専務取締役兼専務執行役員として、人事、総務、財務、審査等を担当するほか企画・管理部門全体を統括するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2018年4月からは、当社取締役副社長兼副社長執行役員として、業務全般について社長を補佐しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。		
4	ほそ　い　そう　いち 細　井　聡　一 （1960年２月21日生）  再任	1983年 ４月　株式会社富士銀行 入行 2013年 ４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員財務企画部長（2014年４月退任） 株式会社みずほ銀行 執行役員財務企画部長（2014年４月退任） 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員財務企画部長（2013年７月まで） 2014年 ４月　当社常務執行役員 2014年 ６月　当社常務取締役　常務執行役員 2020年 ４月　当社専務取締役　専務執行役員 現在に至る	2,400株
	（取締役候補者とした理由） みずほフィナンシャルグループにおける財務、経理業務等の豊富な業務経験を有しております。2014年より、当社常務取締役兼常務執行役員として、財務、経理、IRのほか経営企画部門を担当し、また、2020年からは、当社専務取締役兼専務執行役員として同部門を統括するなど、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	髙田 桂治（たかだ けいじ） （1960年10月5日生）  新任	1984年 4 月 株式会社富士銀行 入行 2010年 5 月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長（2012年３月退任） 2012年 4 月 当社コーポレート営業部長 2014年 4 月 当社執行役員　コーポレート営業部長 2016年 4 月 当社常務執行役員 2020年 4 月 当社専務執行役員 現在に至る （重要な兼職の状況） Fuyo General Lease(USA)Inc.　Chairman&CEO Fuyo General Lease（HK）Ltd.　Chairman Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Director	600株
	（取締役候補者とした理由） 2014年より、当社執行役員として営業部門を担当するほか、2020年からは、専務執行役員として中期経営計画の戦略分野である国際業務等を担当するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。		
6	一色 誠一（いっしき せいいち） （1948年９月８日生）  再任 社外取締役 独立役員	1972年 4 月 日本石油株式会社 入社 2012年 6 月 ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 ＪＸホールディングス株式会社 取締役 2014年 6 月 ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社） 顧問（2016年６月退任） 2015年 6 月 当社取締役 現在に至る	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 一色誠一氏は、JX日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長のほか、JXホールディングス株式会社取締役、株式会社ENEOSセルテック社長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>いち かわ ひで お
市 川 秀 夫
（1952年３月18日生）

再任
社外取締役
独立役員</td><td>1975年 ４月 昭和電工株式会社 入社
2011年 １月 同社代表取締役社長　社長執行役員、最高経営責任者（CEO）
2017年 １月 同社代表取締役会長
2018年 ６月 当社取締役
2020年 ３月 昭和電工株式会社　取締役　取締役会議長（現任）
現在に至る
（重要な兼職の状況）
昭和電工株式会社　取締役　取締役会議長</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
市川秀夫氏は、昭和電工株式会社の代表取締役社長兼社長執行役員及び代表取締役会長並びに取締役　取締役会議長として、長年企業経営に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>やま むら まさ ゆき
山 村 雅 之
（1953年３月30日生）

再任
社外取締役
独立役員</td><td>1978年 ４月 日本電信電話公社 入社
2008年 ６月 東日本電信電話株式会社　常務取締役　東京支店長
2009年 ６月 同社常務取締役ネットワーク事業推進本部長
2012年 ６月 同社代表取締役社長
2018年 ６月 同社相談役（現任）
2019年 ６月 当社取締役
現在に至る
（重要な兼職の状況）
東日本電信電話株式会社　相談役
一般社団法人　電気通信協会　会長</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
山村雅之氏は、東日本電信電話株式会社の代表取締役社長や一般社団法人の会長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．一色誠一氏、市川秀夫氏及び山村雅之氏は、社外取締役候補者であります。
３．一色誠一氏、市川秀夫氏及び山村雅之氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その就任期間は、本総会終結の時をもって、一色誠一氏が５年、市川秀夫氏が２年、山村雅之氏が１年となります。
４．当社は、一色誠一氏、市川秀夫氏及び山村雅之氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、三氏の再任が承認された場合、当社は三氏との間の当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、一色誠一氏、市川秀夫氏及び山村雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。一色誠一氏はＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）の元代表取締役社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の１％未満です。市川秀夫氏は昭和電工株式会社の取締役　取締役会議長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1％未満です。山村雅之氏は東日本電信電話株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1％未満です。また、同氏は一般社団法人電気通信協会会長であり、当社は同法人との取引はございません。
６．各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、事業報告28頁～31頁の「２．会社の現況（3)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
※当社の社外役員に関する独立性基準は14頁に記載のとおりであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役髙嶌清幸氏は任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
つる　た　よし　と 鶴　田　義　人 （1960年10月１日生）  新任	1988年 ９月　当社入社 2008年 ４月　当社財務部長 2015年 ４月　当社執行役員財務部長 2020年 ４月　当社顧問 現在に至る	3,100株
（監査役候補者とした理由） 2008年より、当社財務部長として、また、2015年からは、当社執行役員財務部長として、長年財務部門を担当しており、豊富な実務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や財務・会計に関する十分な知見を活かした実践的な視点からの監査により、監督機能の強化が期待できることから、監査役候補者としました。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．本議案において鶴田義人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度まで限定する契約を締結する予定であります。

以　上

【社外役員の独立性に関する基準】

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限ります）に該当する者
9. 過去３年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。
    なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。
    （1）過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
    （2）上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1％以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
    （3）上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去３年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
    （4）上記5における「大株主」とは、議決権比率が10％を超える株主をいいます。
    （5）上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
    （6）上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過及び成果

①　経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が持続したものの、米中の貿易摩擦に加え、年度後半の新型コロナウイルス感染症の国内外における拡大などの影響により、先行きに対する不透明感は拭えない状況にあります。

リース業界におきましては、2019年度のリース取扱高は前年度比6.2％増加して５兆2,983億円（公益社団法人リース事業協会統計、速報値）となりました。

②　企業集団の状況

こうした環境の下、当社グループは、2017年度～2021年度を対象期間とする中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に取り組んでおります。中期経営計画の３年目となる2019年度もコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

2019年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

【ビジネス戦略】

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」のビジネス戦略を着実に実行するため、不動産や航空機など成長ドライバーとなる戦略分野に経営資源を積極的に投入するとともに、新たなビジネス領域の拡大を進め、収益性の高い事業ポートフォリオの構築に取り組みました。

不動産分野では、大型商業施設を対象とした新規アライアンス先との協業など、有力デベロッパーとの提携取引拡大に取り組み、営業資産残高は中期経営計画で設定した中間目途値を大きく上回りました。

エネルギー・環境分野では、当社グループとして最大規模となる大規模太陽光発電所が新たに２基稼働しました。当社グループが運営する大規模太陽光発電所は2020年３月末現在で34基稼働しており、約57,000世帯分のクリーン電力を供給しております。また、消費電力の100％再エネ化を宣言した企業・団体を対象とした当社独自のファイナンスプログラム「芙蓉 再エネ100宣言・サポートプログラム」をスタートさせ、再エネ化・省エネ化に取り組むお客様へのサポートを進めました。

医療・福祉分野では、地域金融機関等との関係強化を進め、診療・介護報酬債権早期支払サービス「ＦＰＳメディカル」の取扱高が伸長しました。また、医療関係者向け季刊誌「Fuyo Medical Info」を発行し、病院経営に資する情報提供を積極的に行うことで、お客様との更なる関係深化を図りました。

航空機分野では、保有機体数、営業資産残高が着実に増加したほか、当社として初めて退役航空機の部品を販売するパーツアウト事業を開始いたしました。

海外分野では、北米を中心にピックアップトラックや物流機器のリース事業を展開する持分法適用関連会社２社との協業を推進いたしました。2018年度に有人化したシンガポール現地法人の営業活動も軌道に乗り、営業資産残高は順調に増加しました。

新たな事業領域であるＢＰＯ（※）分野では、連結子会社の株式会社インボイスが提供する通信・公共料金の一括請求サービスの拡販を進めました。また、総合アウトソーシング事業を行うＮＯＣアウトソーシング＆コンサルティング株式会社を連結子会社化することで、幅広いＢＰＯサービスを提供できる体制を構築いたしました。

※ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）は、お客様の業務の効率化や経営資源の集中などを目的に、一部業務処理を受託する事業です。

【マネジメント戦略】
　マネジメント戦略では、ビジネス領域の拡大に伴い多様化するリスクに備えて、新規事業の取組推進に対応したリスク管理体制を充実させるとともに、海外現地法人を含めたグループベースでのコンプライアンス体制の整備を進めました。
　資金調達では、営業資産の増強やグループの拡大に対応するため、社債の発行や債権の流動化など調達の拡充を進めました。なお、「芙蓉 再エネ100宣言・サポートプログラム」の原資として発行したグリーンボンドが、その新規性や独自性が評価され、環境省が創設したESGファイナンス・アワード・ジャパンのボンド部門において金賞（環境大臣賞）を受賞しました。
　また、「働き方改革」の実現に向けて、各種会議資料のペーパーレス化や、ワークフローシステム（※）導入による回付書類の電子化を進め、業務の生産性・効率性の向上に取り組みました。

※ワークフローシステムは、経費精算や稟議書等の書類を電子化して、申請・承認手続を行うシステムです。

　以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

　当連結会計年度の契約実行高は前年度比14.5％増加の１兆3,597億３百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,211億６千７百万円（5.4％）増加して２兆3,839億９千２百万円となりました。
　損益面では、売上高は前年度比15.2％増加の7,123億３千万円、営業利益は前年度比16.1％増加の414億２千３百万円、経常利益は前年度比12.6％増加の440億４千５百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比2.6％増加の261億８千７百万円となりました。
　中期経営計画で設定した中間目途値に対しては、営業資産残高は順調に積み上がり、経常利益、ＲＯＡ（営業資産残高経常利益率）はこれを上回る実績となりました。

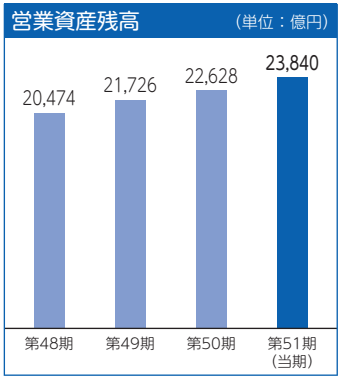

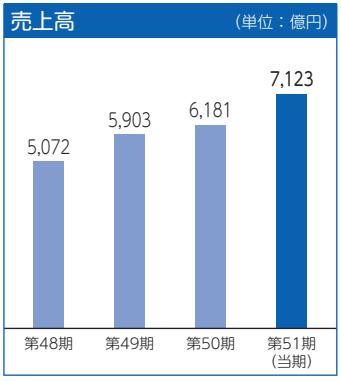

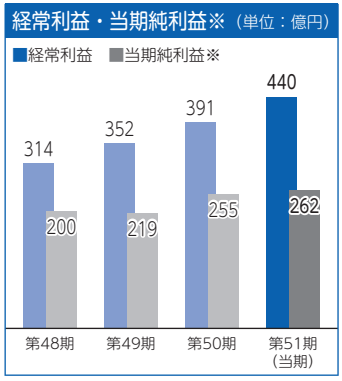

※親会社株主に帰属する当期純利益

③　セグメントの業績

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

［リース及び割賦］

リース及び割賦の契約実行高は前年度比3.1％増加して5,802億５千６百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比1.9％増加して１兆6,920億５千１百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比2.1％増加して5,288億５千３百万円となり、セグメント利益は前年度比10.8％増加して331億３千４百万円となりました。

［ファイナンス］

ファイナンスの契約実行高は前年度比27.4％増加して7,792億８千３百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比16.0％増加して6,655億５千７百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比6.7％増加して159億７千９百万円となり、セグメント利益は前年度比9.9％増加して113億３千万円となりました。

［その他］

その他の契約実行高は前年度比98.7％減少して１億６千３百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比6.7％減少して263億８千３百万円となりました。その他の売上高は前年度比96.1％増加して1,674億９千７百万円となり、セグメント利益は前年度比26.8％増加して92億５千４百万円となりました。

⑵ 企業集団の対処すべき課題

① 経営理念

当社グループは、次の４つを恒久的な経営理念として掲げ、その実現に努めております。

・リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する。
・顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する。
・創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業を目指す。
・自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る。

② 中期的な経営方針・戦略

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。

このような状況の下、当社グループは、コーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じた新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、国内リース事業を取り巻く環境が大きく変化していく中でも力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

中期経営計画の４年目となる2020年度も、経営目標の達成に向けて、中期経営計画「Frontier Expansion 2021」で掲げている３つの戦略、『戦略分野の選択と集中』、『フロンティアへの挑戦』、『グループシナジーの追求』を軸として、【ビジネス戦略】及び【マネジメント戦略】を着実に推進してまいります。

【ビジネス戦略】
1　戦略分野の選択と集中
　最も成長が期待できる６つの「戦略分野」を利益成長のドライバーと位置付け、この分野に経営資源を集中的に投入してまいります。不動産、航空機などの良質な営業資産を積み上げつつ、ＢＰＯやモビリティビジネスをはじめとした収益性の高い新しい事業領域を拡大させることで、ＲＯＡの向上を図ってまいります。
　「コア分野」においては、顧客基盤の維持・拡大により、当社グループの強みを維持・強化してまいります。なお、従来「コア分野」の一つとしていたオートリースは、新たな成長が見込まれるフロンティア（新領域）として、モビリティビジネスに位置付けを変更しております。

［戦略分野］
・不動産
・エネルギー・環境
・医療・福祉
・航空機
・海外
・新領域（※１）

［コア分野］
・国内コーポレート（※２）
・ベンダーリース
・ファイナンス

※１　新領域は新規事業やビジネス領域の拡大など新しい取組となるビジネスの総称であります。
※２　国内コーポレートはグループ各社の国内法人のお客様を中心としたビジネス分野を表しております。

2　フロンティアへの挑戦
　「新領域」における取組として、グループ拡大に伴い多様な業務受託サービスの提供が可能となったＢＰＯ事業において、グループ全体でのお客様ニーズの把握とそれに対応したサービスメニューの提供を進めることで、お客様の「働き方改革」・「人手不足」への対応をサポートしてまいります。
　また、新たな成長が見込まれるモビリティビジネスでは、オートリースに止まらず、車両・物流・倉庫に関連する事業に領域を拡げるとともに、2020年４月に連結子会社化したヤマトリース株式会社との連携によるシナジーを創出することで、グループ全体でビジネスの展開を加速させます。

３　グループシナジーの追求
　グループの本社移転に伴いグループ会社間での連携をより一層緊密なものとし、お客様の多様なニーズに応じたソリューションをグループベースで柔軟かつ迅速に提供するとともに、本社機能の集約を進めることで、更なる生産性の向上に向けグループシナジーの最大化を図ってまいります。

【マネジメント戦略】
　ビジネス戦略を支える経営基盤の強化戦略として、次のマネジメント戦略を推進してまいります。
１　フロンティア拡大に伴う新たなリスクへの対応力強化
２　コーポレート機能強化及び生産性向上
３　グループ力発揮のためのガバナンス体制の強化

　また、当社グループの事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するＣＳＶ（Creating Shared Value）経営の考え方を更に推し進め、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。
　加えて、当社グループのＢＣＰ（業務継続計画）基本原則に基づき、新型コロナウイルス感染防止に取り組むとともに、お客様の事業継続に重大な影響を与えないことを最優先に業務の継続に努めてまいります。

③　目標とする経営指標
　中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、計画最終年度である2021年度の目標を以下のとおり設定しております。

連結経営目標	2019年度 (2020年3月期) 実績	2021年度 (2022年3月期) 目標
営業資産残高	23,840億円	25,000億円
経常利益	440億円	500億円
ＲＯＡ （営業資産経常利益率）	1.90％	2.0％

　経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

　株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

① 賃貸資産

当連結会計年度における新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得高は、1,785億２千４百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度における新規契約に伴う太陽光発電事業用資産他の取得高は、124億２千４百万円であります。

③ 社用資産

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比6.4%増加の２兆2,310億２千万円となりました。

なお、資金調達手段多様化の一環として、無担保普通社債を総額650億円発行いたしました。

(単位：百万円)

区分	第48期 (2017年３月期)	第49期 (2018年３月期)	第50期 (2019年３月期)	第51期 (2020年３月期) (当連結会計年度)
短期借入金	456,620	467,340	491,659	530,317
長期借入金	777,008	828,047	890,394	954,837
社債	90,300	110,000	125,000	170,000
コマーシャル・ペーパー	419,700	473,700	500,700	450,700
債権流動化に伴う支払債務	21,500	18,900	22,900	28,900
債権流動化に伴う長期支払債務	85,804	66,965	66,304	96,265
調達残高合計	1,850,933	1,964,954	2,096,958	2,231,020

⑸ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第48期 (2017年３月期)	第49期 (2018年３月期)	第50期 (2019年３月期)	第51期 (2020年３月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	507,163	590,318	618,119	712,330
経常利益(百万円)	31,379	35,200	39,100	44,045
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,974	21,944	25,515	26,187
１株当たり当期純利益　(円)	661.80	726.41	844.69	871.95
総資産(百万円)	2,300,090	2,430,536	2,592,981	2,752,598
純資産(百万円)	259,192	282,574	295,039	311,819
１株当たり純資産額　(円)	7,547.33	8,242.50	8,680.32	9,204.20

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第48期 (2017年３月期)	第49期 (2018年３月期)	第50期 (2019年３月期)	第51期 (2020年３月期) (当期)
売上高(百万円)	358,831	424,239	384,706	370,188
経常利益(百万円)	20,445	22,504	24,902	25,725
当期純利益(百万円)	14,755	15,549	17,826	16,462
１株当たり当期純利益　(円)	488.89	514.71	590.17	548.15
総資産(百万円)	1,757,454	1,865,146	1,971,196	2,104,065
純資産(百万円)	190,946	206,439	214,333	220,868
１株当たり純資産額　(円)	6,297.28	6,800.14	7,082.03	7,343.64

(注) １．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。
２．企業集団及び当社において、第50期より表示方法の変更を行っており、第48期及び第49期の売上高並びに第49期の総資産については、遡及処理後の数値を記載しております。
３．当社は、第50期より「株式給付信託（BBT）」を導入しております。企業集団及び当社における第50期の１株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。また、企業集団及び当社における１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を含めております。
４．第51期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、企業集団の第50期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.00%	リース
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	70百万円	100.00%	業務受託 保険代理
株式会社芙蓉リース販売	10百万円	100.00%	リース関連業務受託
シャープファイナンス株式会社	3,000百万円	65.00%	リース・信用販売 不動産賃貸・保険代理
アクリーティブ株式会社	100百万円	73.68%	アセットビジネス ソリューション
株式会社インボイス	100百万円	60.00% (60.00%)	法人向け一括請求サービス 集合住宅向けインターネットサービス
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.00%	ファイナンス
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル 6,000千米ドル 3,745百万円	100.00%	割賦・ファイナンス
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	12,030千米ドル	100.00% (0.25%)	割賦・ファイナンス
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	170,724千人民元	100.00%	リース
FGL Aircraft Ireland Limited	7米ドル	100.00%	リース

(注) 1．議決権比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。
2．株式会社エフ・ジー・エル・サービスは、2020年４月１日付で株式会社ＦＧＬグループ・ビジネスサービスに商号変更しております。
3．上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は52社、持分法適用会社は８社となっております。
4．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

セグメント	事業内容
リース及び割賦	情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務等
ファイナンス	金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等
その他	環境エネルギー関連、手数料及びＢＰＯサービス（新領域）業務等

(8) 主要な営業所（2020年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支店等	札幌・東北・高崎・大宮・横浜・金沢・静岡・名古屋・京都・大阪 神戸・岡山・広島・福岡

② 子会社（国内）

名称	本社所在地
芙蓉オートリース株式会社	東京都千代田区
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	東京都千代田区
株式会社芙蓉リース販売	東京都千代田区
シャープファイナンス株式会社	大阪市中央区
アクリーティブ株式会社	東京都中央区
株式会社インボイス	東京都港区

（注）株式会社エフ・ジー・エル・サービスは、2020年４月１日付で株式会社ＦＧＬグループ・ビジネスサービスに商号変更しております。

③ 子会社（海外）

名称	所在地
Fuyo General Lease (USA) Inc.	米国ニューヨーク
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	中国香港特別行政区
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	中国上海市
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランドダブリン

⑼ 従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,416（982）名	456名増（651名増）

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．臨時従業員数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
715（13）名	11名増（３名増）	41.3歳	14.8年

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．上記従業員数のほかに、当社から他社への出向者が120名おります。
３．臨時従業員数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

⑽ 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	351,904百万円
農林中央金庫	123,243
三井住友信託銀行株式会社	103,154
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	91,094
みずほ信託銀行株式会社	75,641
株式会社三井住友銀行	54,638
信金中央金庫	51,759
株式会社日本政策投資銀行	29,614
株式会社静岡銀行	29,290
兵庫県信用農業協同組合連合会	19,820

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年６月１日に東京都千代田区麹町五丁目１番地１に本社を移転いたしました。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2020年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　100,000,000株

②　発行済株式の総数　30,287,810株

③　株主数　15,402名

④　大株主

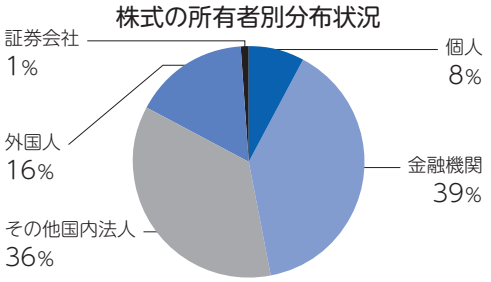

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ヒューリック株式会社	4,218,200	14.0
明治安田生命保険相互会社	2,261,400	7.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口　再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,512,300	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,212,700	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,007,600	3.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,002,400	3.3
アズビル株式会社	1,000,000	3.3
株式会社みずほ銀行	907,900	3.0
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｧﾃﾞﾘﾃｲ ﾋﾟｭｰﾘﾀﾝ ﾌｧﾃﾞﾘﾃｲ ｼﾘｰｽﾞ ｲﾝﾄﾘﾝｼｯｸ ｵﾎﾟﾁｭﾆﾃｲｽﾞ ﾌｧﾝﾄﾞ	575,000	1.9
明治安田ライフプランセンター株式会社	429,000	1.4

（注）持株比率は、自己株式（213,234株）を控除し、小数点第１位未満を四捨五入して、表示しております。自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は含まれておりません。

⑵　新株予約権の状況

「⑵　新株予約権の状況」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fgl.co.jp/）に掲載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	佐藤　隆	
取締役社長（代表取締役）	辻田泰徳	
取締役副社長（代表取締役）	風間省三	
専務取締役	相沢慎哉	Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO Fuyo General Lease (HK) Ltd. Chairman 芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司 董事長兼法定代表者 FGL Aircraft Ireland Limited Director Fuyo Aviation Capital Europe Limited Chairman/Director
専務取締役	武部頼明	
常務取締役	細井聡一	
取締役	一色誠一	
取締役	市川秀夫	昭和電工株式会社 取締役 取締役会議長
取締役	山村雅之	東日本電信電話株式会社 相談役 一般社団法人電気通信協会 会長
常勤監査役	髙嶌清幸	
常勤監査役	須田　茂	
監査役	沼野輝彦	弁護士
監査役	神内昌宏	

（注）１．取締役一色誠一氏、取締役市川秀夫氏及び取締役山村雅之氏は、社外取締役であります。
２．監査役沼野輝彦氏及び監査役神内昌宏氏は、社外監査役であります。
３．監査役沼野輝彦氏は、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役一色誠一氏、取締役市川秀夫氏及び取締役山村雅之氏並びに監査役沼野輝彦氏及び監査役神内昌宏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
５．当事業年度中の取締役の退任
(1)取締役南　直哉氏は、2019年６月21日付で任期満了により退任いたしました。
(2)専務取締役相沢慎哉氏及び専務取締役武部頼明氏は、2020年３月31日付で退任いたしました。
６．責任限定契約の内容の概要
各社外取締役及び各監査役と当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

7．当社は、執行役員制度を導入しております。2020年３月31日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	辻田泰徳	会社業務全般　監査室の所管業務
副社長執行役員	風間省三	会社業務全般補佐 ＜企画･管理部門統括、営業部門統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括＞ 総務部、営業企画部、ビジネス資産統括部、ｅビジネス推進部、金融法人部、流動化推進部、営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部の各所管業務
専務執行役員	相沢慎哉	＜海外部門統括＞ 国際業務部、国際戦略投資部、国際営業推進部、国内営業部店の各所管業務
専務執行役員	武部頼明	＜不動産部門統括＞ 不動産企画部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	細井聡一	＜ＩＲ、情報管理統括、リスク統括＞ 経営企画部、審査部、審査第二部、融資部、財務企画部、財務部の各所管業務
常務執行役員	髙田桂治	国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《正》）
常務執行役員	織田寛明	ビジネスクリエーション部、ビジネスソリューション部、ＢＰＯサービス推進部、国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《副》）
常務執行役員	中山与志利	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	加藤勝朗	法務コンプライアンス部、事務企画部、システム企画部、電算システム部、東京事務部の各所管業務
常務執行役員	澤田幸広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	長野克宣	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	澤登哲也	特命に関する事項（ＮＯＣアウトソーシング＆コンサルティング株式会社 副社長）
常務執行役員	黒木一彦	国内営業部店の各所管業務
執行役員	安藤幸治	東京営業第一部長
執行役員	鶴田義人	財務部長
執行役員	石井建志	営業推進第三部長
執行役員	村田マコト	審査第二部長
執行役員	安藤宏明	コーポレート営業第二部長
執行役員	川端恵一	営業企画部長
執行役員	東　幸一郎	大阪営業第一部長
執行役員	岸田勇輔	財務企画部長

地位	氏名	担当
執行役員	仁多見　斎	東京営業第三部長
執行役員	大坪　秀行	総務部長
執行役員	高橋　博	経営企画部長
執行役員	數野　研二	営業推進第一部長
執行役員	大久保　秀純	不動産リース営業第二部長
執行役員	中村　雅春	不動産企画部長
執行役員	権田　正樹	コーポレート営業第一部長
執行役員	小池　伸興	不動産ファイナンス営業部長

8．当事業年度末以降の執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1)常務執行役員細井聡一氏及び常務執行役員髙田桂治氏は、2020年４月１日付で専務執行役員に昇格いたしました。

(2)執行役員安藤宏明氏及び執行役員大久保秀純氏は、2020年４月１日付で常務執行役員に昇格いたしました。

(3)執行役員大坪秀行氏は、2020年４月１日付で医療福祉営業部長に就任いたしました。

(4)執行役員數野研二氏は、2020年４月１日付で関西駐在コーポレート機能部門（経営企画部、人事部、営業企画部）統括業務に就任いたしました。

(5)佐々木　幹氏、小平　岳氏、滝澤正一郎氏及び屋島浩一氏は、2020年４月１日付で新たに執行役員に就任いたしました。

(6)専務執行役員相沢慎哉氏、専務執行役員武部頼明氏、常務執行役員澤登哲也氏、執行役員鶴田義人氏及び執行役員川端恵一氏は、2020年３月31日付で退任いたしました。

9．2020年４月１日付で、次の組織改編を行っております。

(1)「モビリティビジネス推進部」「不動産アセット統括部」を新設いたしました。

(2)「総務部」を「人事部」「総務部」に組織改編いたしました。

(3)「東京営業第四部」を「上野支店」に改称いたしました。

10．上記の人事異動及び組織改編に伴い、2020年５月15日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	辻田　泰徳	会社業務全般　監査室の所管業務
副社長執行役員	風間　省三	会社業務全般補佐 ＜企画･管理部門統括、営業部門統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括＞ 人事部、総務部、金融法人部、流動化推進部、営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部の各所管業務
専務執行役員	細井　聡一	＜ＩＲ、情報管理統括、リスク統括＞ 経営企画部、審査部、審査第二部、融資部、財務企画部、財務部の各所管業務
専務執行役員	髙田　桂治	国際業務部､国際戦略投資部､国際営業推進部、国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《正》）

地位	氏名	担当
常務執行役員	織田　寛明	ビジネスクリエーション部、モビリティビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《副》）
常務執行役員	中山　与志利	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	加藤　勝朗	法務コンプライアンス部、事務企画部、システム企画部、電算システム部、eビジネス推進部、東京事務部の各所管業務
常務執行役員	澤田　幸広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	長野　克宣	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	黒木　一彦	営業企画部、ビジネスソリューション部、ビジネス資産統括部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	安藤　宏明	ＢＰＯサービス推進部、国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《副》）
常務執行役員	大久保　秀純	不動産企画部、不動産アセット統括部、国内営業部店の各所管業務
執行役員	安藤　幸治	東京営業第一部長
執行役員	石井　建志	営業推進第三部長
執行役員	村田　マコト	審査第二部長
執行役員	東　幸一郎	大阪営業第一部長
執行役員	岸田　勇輔	財務企画部長
執行役員	仁多見　斎	東京営業第三部長
執行役員	大坪　秀行	医療福祉営業部長
執行役員	高橋　博	経営企画部長
執行役員	數野　研二	関西駐在コーポレート機能部門（経営企画部、人事部、営業企画部）統括業務
執行役員	中村　雅春	不動産企画部長
執行役員	権田　正樹	コーポレート営業第一部長
執行役員	小池　伸興	不動産ファイナンス営業部長
執行役員	佐々木　幹	エネルギー・環境営業部長
執行役員	小平　岳	上野支店長
執行役員	滝澤　正一郎	審査部長
執行役員	屋島　浩一	流動化推進部長

② 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、役員報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する観点から、役員に固定報酬として支給する基本報酬のほかに変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、営業資産残高、経常利益等の連結業績及び各人の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定します。

株式報酬は、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しており、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会において決議された役員株式給付規程に基づき、役位に応じて当社の株式を信託を通じて給付します。

各報酬の取締役会決議に際しては、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ることにより、客観性と透明性を確保しております。

各報酬の割合については、上場企業における平均的な報酬割合を踏まえ、基本報酬１に対して変動報酬の割合を0.6とし、変動報酬の内訳はリース業界の収益構造の特性を踏まえ、業績連動報酬と株式報酬の割合を５：７とし、中長期インセンティブの比率を高めております。

なお、監督職である社外取締役及び監査役については、業績連動報酬や株式報酬の考え方が馴染みにくいため固定報酬のみとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			人数
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬	
取締役	363百万円	238百万円	76百万円	49百万円	10名
監査役	66百万円	66百万円	－	－	4名
合計	429百万円	304百万円	76百万円	49百万円	14名

（注）上記「取締役及び監査役の報酬等の総額」のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			人数
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬	
社外役員	57百万円	57百万円	－	－	6名

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

A．重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）」に記載のとおりであります。

B．当社と他の重要な兼職先各社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　一　色　誠　一	取締役会に11回開催中11回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に３回開催中３回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役　市　川　秀　夫	取締役会に11回開催中11回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に３回開催中３回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役　山　村　雅　之	取締役会に９回開催中９回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に１回開催中１回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
監査役　沼　野　輝　彦	取締役会に11回開催中８回出席、監査役会に10回開催中９回出席し、法律の専門家としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　神　内　昌　宏	取締役会に11回開催中11回出席、監査役会に10回開催中10回出席し、我が国を代表する損害保険会社の役員や企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

（注）山村雅之氏は、2019年６月21日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会及び指名・報酬等諮問委員会の回数が異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	97	6
連結子会社	78	－
計	175	6

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
3．当社の重要な子会社である株式会社インボイス他５社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意をした理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

［体制の概要］

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖（もと）ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社監査室による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社について監査室による業務監査を定期的に実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役を補助する従業員（以下、監査役補助使用人）について、監査室との兼務発令によって配置する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人について取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、監査役補助使用人は直接監査役の指揮命令下で監査役補助使用人業務を行うものとし、同業務については取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査役補助使用人に対する人事異動・人事考課・懲戒処分を行う際には、あらかじめ監査役会に対し意見を聴取した上で実施・決定する。

⑨　当社監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し⑴当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実⑵取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨⑶その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。

ロ．子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社及び子会社の監査役等で構成するグループ監査役等会議を定期的に開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。

また、グループ内部通報制度については、通報窓口に当社の監査役を追加するほか、他の窓口に通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。

⑩　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、監査室からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

⑬ 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

[運用状況の概要]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年２回取締役会に報告しております。

② 損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年２回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めております。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的に実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

③ 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、年度経営計画を策定のうえ、具体的な実行計画として各部室店の年次計画を策定し、管掌役員のＰＤＣＡによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を年４回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

当事業年度においては、連結子会社化したＮＯＣアウトソーシング＆コンサルティング株式会社について、当社の監査部門、経営管理主管部室、リスク所管部にて、内部管理体制の構築・運用状況に重大な問題がないことを実地、書面、インタビュー等により確認するとともに、当社グループ化に伴う課題の洗い出し、対応実施に着手しました。

さらに、当社監査室は、当事業年度中に主要な国内子会社９社、海外子会社１社に対して定期監査を実施いたしました。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役２名を含む監査役４名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な面談、年10回程度の会計監査人との会合、年２回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実を図っております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,027,487**	**流動負債**	**1,465,573**
現金及び預金	77,436	支払手形及び買掛金	45,391
割賦債権	79,753	短期借入金	530,317
リース債権及びリース投資資産	1,106,840	1年内償還予定の社債	20,000
営業貸付金	307,124	1年内返済予定の長期借入金	274,820
その他の営業貸付債権	109,652	コマーシャル・ペーパー	450,700
営業投資有価証券	234,837	債権流動化に伴う支払債務	28,900
その他の営業資産	15,706	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	41,396
賃貸料等未収入金	24,862	リース債務	20,302
その他	74,359	未払法人税等	4,215
貸倒引当金	△3,085	割賦未実現利益	1,307
固定資産	**723,837**	賞与引当金	2,219
有形固定資産	**553,111**	役員賞与引当金	184
賃貸資産	513,409	役員株式給付引当金	57
賃貸資産	506,498	未経過リース料	3
賃貸資産前渡金	6,911	債務保証損失引当金	50
その他の営業資産	26,383	資産除去債務	453
社用資産	13,319	その他	45,254
無形固定資産	**29,660**	**固定負債**	**975,205**
賃貸資産	266	社債	150,000
その他の無形固定資産	29,394	長期借入金	680,017
のれん	21,749	債権流動化に伴う長期支払債務	54,869
その他	7,644	リース債務	417
投資その他の資産	**141,065**	繰延税金負債	15,706
投資有価証券	91,984	退職給付に係る負債	2,177
破産更生債権等	602	役員退職慰労引当金	132
繰延税金資産	2,762	役員株式給付引当金	255
その他	46,079	メンテナンス引当金	577
貸倒引当金	△363	債務保証損失引当金	730
繰延資産	**1,273**	資産除去債務	2,311
創立費	1	その他	68,009
開業費	1,271	**負債合計**	**2,440,778**
		純資産の部	
		株主資本	**245,615**
		資本金	10,532
		資本剰余金	8,873
		利益剰余金	228,285
		自己株式	△2,075
		その他の包括利益累計額	**30,253**
		その他有価証券評価差額金	31,650
		繰延ヘッジ損益	△798
		為替換算調整勘定	△435
		退職給付に係る調整累計額	△163
		新株予約権	**764**
		非支配株主持分	**35,186**
		純資産合計	**311,819**
資産合計	**2,752,598**	**負債純資産合計**	**2,752,598**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		712,330
売上原価		635,982
売上総利益		76,347
販売費及び一般管理費		34,924
営業利益		41,423
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	1,772	
投資事業組合運用益	48	
持分法による投資利益	1,322	
償却債権取立益	97	
債務保証損失引当金戻入額	192	
その他	243	3,750
営業外費用		
支払利息	627	
社債発行費	31	
為替差損	142	
投資事業組合運用損	58	
匿名組合投資損失	0	
その他	266	1,128
経常利益		44,045
特別利益		
投資有価証券売却益	395	
補助金収入	592	
その他	0	989
特別損失		
投資有価証券評価損	545	
投資有価証券償還損	513	
減損損失	1,283	
固定資産処分損	14	
固定資産圧縮損	592	
その他	5	2,954
税金等調整前当期純利益		42,080
法人税、住民税及び事業税	10,680	
法人税等調整額	1,747	12,427
当期純利益		29,653
非支配株主に帰属する当期純利益		3,466
親会社株主に帰属する当期純利益		26,187

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,428,225**	**流動負債**	**1,064,988**
現金及び預金	49,280	支払手形	1,887
割賦債権	79,870	買掛金	20,740
リース債権	182,639	短期借入金	360,109
リース投資資産	554,088	1年内償還予定の社債	20,000
営業貸付金	213,313	1年内返済予定の長期借入金	200,355
その他の営業貸付債権	38,039	コマーシャル・ペーパー	369,700
営業投資有価証券	234,837	債権流動化に伴う支払債務	28,900
その他の営業資産	13,677	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	26,483
賃貸料等未収入金	6,261	リース債務	13,698
前払費用	4,004	未払金	1,071
未収収益	776	未払費用	2,678
関係会社短期貸付金	18,317	未払法人税等	2,124
その他	33,572	賃貸料等前受金	5,474
貸倒引当金	△454	預り金	5,818
固定資産	**675,839**	前受収益	485
有形固定資産	**334,630**	割賦未実現利益	1,114
賃貸資産	333,702	賞与引当金	1,173
賃貸資産	326,791	役員賞与引当金	157
賃貸資産前渡金	6,911	役員株式給付引当金	57
社用資産	928	債務保証損失引当金	7
建物	153	資産除去債務	301
器具備品	232	その他	2,647
土地	18	**固定負債**	**818,208**
リース賃借資産	523	社債	150,000
無形固定資産	**2,131**	長期借入金	527,242
賃貸資産	268	債権流動化に伴う長期支払債務	59,901
賃貸資産	268	リース債務	338
その他の無形固定資産	1,863	繰延税金負債	12,963
借地権	52	退職給付引当金	1,247
ソフトウェア	1,775	役員株式給付引当金	255
電話加入権	34	債務保証損失引当金	4
投資その他の資産	**339,077**	預り保証金	64,454
投資有価証券	67,366	資産除去債務	1,137
関係会社株式	140,905	その他	662
その他の関係会社有価証券	10,151	負債合計	1,883,196
従業員に対する長期貸付金	4	**純資産の部**	
関係会社長期貸付金	81,403	**株主資本**	**187,699**
破産更生債権等	78	**資本金**	**10,532**
長期前払費用	2,888	**資本剰余金**	**10,416**
差入保証金	36,010	資本準備金	10,416
その他	277	**利益剰余金**	**168,826**
貸倒引当金	△8	利益準備金	10
		その他利益剰余金	168,816
		別途積立金	99,979
		繰越利益剰余金	68,837
		自己株式	**△2,075**
		評価・換算差額等	**32,404**
		その他有価証券評価差額金	32,319
		繰延ヘッジ損益	84
		新株予約権	**764**
		純資産合計	220,868
資産合計	**2,104,065**	**負債純資産合計**	**2,104,065**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
リース売上高	318,757	
賦割売上高	32,973	
ファイナンス収益	13,409	
その他の売上高	5,048	370,188
売上原価		
リース原価	291,134	
賦割原価	31,169	
資金原価	6,620	
その他の売上原価	1,786	330,710
売上総利益		39,478
販売費及び一般管理費		15,842
営業利益		23,635
営業外収益		
有価証券利息	5	
受取配当金	2,844	
投資事業組合運用益	4	
償却債権取立益	3	
債務保証損失引当金戻入額	0	
その他	50	2,907
営業外費用		
支払利息	620	
社債発行費	31	
為替差損	97	
投資事業組合運用損	58	
匿名組合投資損失	2	
その他	6	817
経常利益		25,725
特別利益		
投資有価証券売却益	191	
固定資産売却益	0	192
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	544	
投資有価証券償還損	513	
関係会社株式評価損	203	
減損損失	1,274	
固定資産処分損	5	
ゴルフ会員権評価損	5	2,547
税引前当期純利益		23,370
法人税、住民税及び事業税	6,829	
法人税等調整額	77	6,907
当期純利益		16,462

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月１３日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　宏　和　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の２０１９年4月1日から２０２０年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月１３日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　宏　和　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第５１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第５１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、業務分担）等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて資料の提出や説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備・充実に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外現地法人を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人との連携に努めつつ、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年5月１５日

芙蓉総合リース株式会社　監査役会

常勤監査役　髙嶌　清幸　㊞

常勤監査役　須田　茂　㊞

社外監査役　沼野　輝彦　㊞

社外監査役　神内　昌宏　㊞

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区麹町一丁目６番４号
住友不動産半蔵門駅前ビル２階　「ベルサール半蔵門」



最寄駅　東京メトロ　半蔵門線　「半蔵門駅」　３ｂ出口　直結
有楽町線　「麹町駅」　３番出口　徒歩約５分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME
出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。